

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長 小林 哲也

市町村名 (市町村コード)	熊谷市 (11202)
地域名 (地域内農業集落名)	太田地区 (永井太田、飯塚、原井、八木田、道ヶ谷戸、上江袋、市ノ坪)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第3回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 農業者63名（認定新規就農者2名、認定農業者43名、利用者18名）
- ・ 地区内の農地面積に占める田の割合は約62%であり、米麦の二毛作が主体。畑ではネギをはじめとした露地野菜を栽培していく。
- ・ 地区内の遊休農地は約3.9ha。
- ・ 太田地区はパイプラインの整備から50年が経過し、施設の老朽化や水が届かない圃場など水利の問題が各所で起きている。また、用水費及び電気代、土地改良区賦課金等が重なり水代の負担がかなり高額となっている。
- ・ 担い手の高齢化により、耕作できなくなった農地が遊休農地となり、特に畑ではその状況が顕著になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 今後も二毛作と露地野菜の栽培を引き続き行う。
- ・ 担い手不足については新規就農者や新規参入者へまとまった農地を確保し、呼び込んでいく。
- ・ 将来的には中間管理事業での統一賃料による貸借を目指し、地域で協議を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	429.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	429.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>現在の耕作者が引き続き担っていくが、担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手へ農地を貸し付け集積、集約を進める。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地の貸借を行う場合は基本的に農地中間管理事業を利用し、担い手への集積集約を進める。統一賃料を目指し地域で協議を進めていく。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>パイプラインの修繕や更新に向け必要箇所を検討していく。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>市や県、JAなどの関係機関と連携し、新規就農者や新たな担い手とのマッチングを進めていく。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>必要に応じて検討する。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
<p>【選択した上記の取組方針】</p>				